第10回 安曇野市地下水保全対策研究委員会 会議概要

【日 時】 平成24年2月23日(木) 午後1時30分~4時10分

【場 所】 市民活動センター「くるりん広場」 南会議室

【出席者】 委員 19名 コンサル業者 (八千代エンジニヤリング) 4名 生活環境課 3名 傍聴者 9名 (内、報道 6名)

【会議事項】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(-) 前回議事録の確認、報告事項等について

(1) 第2回地下水資源強化部会での協議内容の答申

説明:二木部会長

(2) 第2回社会システム・資金調達部会での協議内容の答申

説明:遠藤部会長

(3) 中間報告書について

説明:八千代エンジニヤリング株式会社

(4) 第3回地下水資源強化部会の協議概要説明

説明:二木部会長

(5) 第3回社会システム・資金調達部会の協議概要説明

説明:遠藤部会長

(6) その他

説明:安曇野市生活環境課 大向課長補佐(事務局)

4. 閉 会

【議事】

(-) 前回議事録の確認、報告事項等について

大向補佐(事務局): 欠席連絡が5名からきている。第2回部会議事録を資料1として添付した。 確認し誤りがあれば3月2日までに事務局に連絡頂きたい。資料2に安曇野ブランドと景観を 考えるシンポジウムが3月10日にある。上條委員がパネリストとして参加する。是非参加を。 資料6に国の水循環基本法案の条文を載せているが、第4条に地下水が公共の水資源であるこ とが明記されているのに着目いただきたい。

(1) 第2回地下水資源強化部会での協議内容の答申

会長:議事の(1)に移る。地下水資源強化部会の部会長から資料説明をお願いする。

二木部会長: 資料説明。転作田湛水を主たる取り組みのひとつとする、幅広な取り組みの検討を 進める、何らかの取水ルールが必要の3つを答申する。

会長:今の説明に対し質問等はないか。

委員:冬水田んぼの冬季の水利権確保の事例(佐渡等)は調べたか。

会長: 次回部会の検討内容と考える。事務局で資料準備をお願いする。

委員:連作障害対策としての代かきを冬にするための水利権確保は可能か。

会長:次回部会の検討内容と考える。

会長:転作田湛水は実現性が高いと評価している。これ以外にも取り組み手法があり、これらの 導入をできるだけ図るという検討を今後お願いしたい。

会長: 今回の部会からの答申を委員会として承認したということでよいか。

-承認-

(2) 第2回社会システム・資金調達部会での協議内容の答申

会長:議事の(2)に移る。資料説明を社会システム・資金調達部会長にお願いする。

遠藤部会長:資料説明。地下水を利用する全ての者の負担額は一つの方程式で算出することと地下水利用量・負担能力・地下水影響度を方程式の要素として組み込むことの2つを答申する。

会長: 負担額を算定式で示そうとすることは良い取組みと考える。国内はもちろん、海外でも例のない先進的な取組みではないか。

委員:支払いたくないという趣旨ではないが、自身として良い例と考えるのは富士宮の取組みである。事業には競合相手がいることを含めた検討が重要。負担を押しつける形になるのであれば、受け入れられない。養鱒では、地下水を利用しないと稚魚の養殖ができず、産業が成り立たない。原因は外来種からのウィルスに対する無病化対策を徹底しなかったことによる。

遠藤部会長:本部会では、誰がどこまで負担するのかを決定する場ではなく、負担を考えるとき の要素を検討する場であることについてご理解を頂きたい。結果としていくつかの試算は示す ことはある。実際の金額については、市民全体で考えることが重要である。いろいろな考え方 を議論するという方向性を大切にして欲しい。

会長:後ほど説明するが、資料 P30 に数式が示されている。数式を構成する要素について協議を 頂く場とご理解頂きたい。

委員:個々の具体的な負担額については委員会では出さないという方向性は理解した。実際には、 強化部会で必要となる負担額をどの程度とするかという論も必要である。強化部会での協議の 状況はいかがか。

会長: 資料 P28 で「◎」として整理している取組みがある。この取組みを軸として、実際の費用 については次回部会で検討する流れである。【◎/○/△】により、涵養のポテンシャルもまた 必要な費用も異なり、整理が必要。

係数を決定すると負担額が決まってくるが、さらには、強化部会の取組み以外の方法により、 国等の補助を受けて負担がなく地下水涵養量を増加できれば、必要な涵養量も減じ、結果とし て負担額も低減することとなる。

委員:地下水涵養の視点からは、同じ地下水といっても湧水は異なる評価をすべきではないか。 **遠藤部会長:**湧水の数量的な把握については、例えば栽培面積単位で必要とされる水量から割り

戻して利用量を把握することを想定している。

委員:湧水の問題で、冬季にわさび田が枯れている場合がある。費用負担を求めた場合、逆に今後は枯れない(地下水が充分に確保される)ことを保証する必要があるのではないか。

会長:わさび田にとって、水量が少なくなることで栽培に最も影響しやすい時期があると思う。 そのような時期にも枯渇しないように涵養を行うといった取組みを進めるべき。

遠藤部会長:個人的な考えであるが、今回の取組みにより、どの程度の地下水の涵養が可能かは、 やってみないとわからない側面もある。補償はしづらい。 **委員:**犀川の河床が低下していることが湧水量枯渇の原因と考える。すなわち、いくら涵養量を増やしたところで河床の対応をしない限りは無駄である。

委員:自分の理解としては、基本理念として「広く・薄く」でまとまったというのが基本にあると考える。湧水については、一つの算定式の中で、係数を小さくするなどの対応をすれば、今の議論には対応が可能ではないかと考える。具体的には部会で検討を進めるという進め方で良いのではないか。

委員: 委員のご指摘は、費用を取るからには責任が発生するだろうという趣旨であろうと理解している。前回の会議において、委員ご自身も養鱒業界について触れた。水量が少なくなると病気が発生する。鱒池の中を十分な量の水が流れるように水を増やすと言うことも重要である。

会長: 委員会全体としては、地下水が増え、その活用を図ることでより明るい安曇野の未来に向けた積極的な検討を進めていきたい。涵養を強化することにより、少なくとも今より地下水が減少すると言うことはない。

第2回社会システム・資金調達部会からの答申について、委員会として承認したということで よいか。

-承認-

(3) 中間報告書について

会長:議題(3)に入る。中間報告書の説明をお願いする。

八千代: 資料説明。第2回部会で目的および内容を説明した。今回説明し、承認が得られれば、本日の委員会後、委員長および副委員長から市長に報告頂く予定である。第2回部会から変更のあった主な部分を赤枠で囲ってあるのでその部分を説明する。

会長:第1章に関し質問はないか。

-承認-

会長:第2章に関し質問はないか。

-承認-

会長:第3章に関し質問はないか。

-承認-

会長:第4章に関し質問はないか。

委員:15 ページに示された取り組みによりどの程度の地下水が涵養されるか、その数字を入れてはどうか。

会長:最終報告には入れるが、中間報告なので明記しないこととしたいがどうか。

委員:了解した。

会長:第5章に関し質問はないか。

-承認-

委員:「はじめに」に大事なことが書いてある。見にくいので修正を。

八千代:修正する。

会長:承認が得られたので、副会長とともに本日17時、市長に報告する。

委員:用水路の自然護岸化が新聞記事になったので反響があった。

会長: 承認後の意見として伺う。例えば、落水箇所からひとつ上の取水口までを自然護岸化できないか。できないことはできないで仕方ないが、できる部分で是非協力をお願いしたい。

一時、休会。

(4) 第3回地下水資源強化部会の協議概要説明

会長:再開する。議題の(4)に入る。資料説明を部会長にお願いする。

二木部会長:資料説明。第 3 回部会では、幅広な取り組みの実現性の検討、取水ルールの骨組 み検討および水質保全の取り組みの方針作りを行い、部会として「地下水資源強化を実現する ための方策の提示」を行いたい。

会長:次回の強化部会の協議概要について説明があったが、質問や意見等はないか。

委員:わさび田における春季水位回復の取り組みについて伺いたい。

会長:わさび田の直上流で涵養することでわさび田の水位回復を図る取り組みである。部会での 検討内容になると考えている。

委員:農地以外で実施とされている取り組みの中に、企業が取水した水の涵養を盛り込んで頂きたい。

会長: 社会システム・資金調達部会では、負担額を算出する方程式を検討中である。方程式の要素に地下水のオフセット量がある。これは、企業等が何らかの形で水を涵養する量を意味している。この要素があれば、負担額を減らすために、自ずと取り組んでいく可能性があると考えている。

二木部会長: 涵養すれば農地で実施になるし、浸透施設で涵養すれば農地以外で実施になる。いずれにせよ地下水資源の強化に繋がるので、部会としては検討していきたい。

会長: 方程式の検討が進めば、企業の取り組みの方向性が見えてくる。企業が取水した水の涵養 に関しては、次回部会での検討事項とするのでご理解頂きたい。

(5) 第3回社会システム・資金調達部会の協議概要説明

会長:議事(5)に入る。資料説明を遠藤部会長にお願いする。

遠藤部会長:資料説明。

会長:何か質問はあるか。

委員:域外搬出係数については必須と考える。搬出量の算出が困難という説明もあったが、ペットボトルに含まれる水量の把握は可能なはずである。

遠藤部会長:理由としては3点と考えている。

- 1点目は、ミネラルウォーター以外の製品(飲料品、農水産物、機械類等)にどの程度含有・ 使用されているかという点について、正確な把握は困難と考えられること。
- 2点目は、公平性の面からみて、適当ではないのではないかということ。
- 3点目は、負担能力や地下水への影響の評価により、十分対応が可能ではないかと考えられる ことである。

委員:先程、上條委員からもご意見があったが、湧水を含めた算定式とすることについて、わさ び組合として異論はない。むしろゼロ負担はないものと理解している。

委員:地下水をボトリングして商品としているのであれば、区別は必要と考える。現時点では、 地下水はタダ(原価ゼロ)と考えられているところもあると思うが、意識が低いということも できるのではないか。検討対象として残すことを希望する。 **会長:**別の視点から意見を述べる。例えばわさびを例として、全国に流通することによって負担が増えることは、ペナルティを課していることになる。日本酒でも同様のことが言える。今後、地下水を活用していくためにも、流通させることへの足かせとなるような要素は除外した方がよいのではないか。なお、委員ご指摘の内容については、他の項目で対応が可能と考える。

委員:ミネラルウォーターのボトルは重み付けを1に、リンゴなどのバーチャルウォーターについてはそれぞれの商品毎に重み係数を下げ、飲料水は中間程度の重みとすることにより対応ができるのではないか。

委員:域外搬出も表流水による流出も、同じように域外に水が流れているという評価が可能と考えられることから、同じ評価とし、係数は不要という考えでよいのではないか。

会長:バーチャルウォーターの重み付けはどのように決めるとよいと考えるか。

委員:1次/2次/3次産業を要素とすれば良いのではないか。

委員:基本的には部会で検討することが良いと思う。

遠藤部会長: 部会でも必要に応じて再度検討したいと考えるが、代替案はありえるか。本会でそうであるように、異論が発生しやすい項目であると考えられ、今後の市民全体への展開を図る際にも同様に異論が発生するであろうことを考えるとどうか。

委員:とりあえず残すということでよいのではないか。

委員:農家サイドからの意見としては、むしろリンゴ栽培時に地下水を涵養しているという意識がある。地下水涵養に関する検討が進められてきたきっかけはわさびであると認識している。 委員への提案であるが、ここ 20 年程度のわさび田の分布状況を整理することで、枯渇の状況をよりわかりやすく把握できるのではないか。お願いしたい。

会長:特定の企業を対象とするような要素であれば除外するのが適していると考える。提案であるが、域外搬出係数は除外し、その他の項目で評価するという方向性でどうか。

委員:了解した。

委員:強化部会サイドの検討において、3月中旬の農政部局会議によって補助金等に関する議論 も深化する予定である。これを踏まえた必要金額について、社会システム・資金調達部会への 情報を提供したいと考える。

(6) その他

会長:議事(6)に入る。事務局から説明をお願いする。

大向補佐:第3回作業部会は、平成24年4月下旬を予定している。正副部会長と調整の上、事務局から日程を連絡する。第11回委員会は、平成24年5月中旬を予定している。正副委員長と調整の上、事務局から日程を連絡する。

会長:予定された議題は終了した。長時間にわたる熱心な議論に感謝する。全般をとおして何か質問・意見等はあるか。

会長:ないようなので、これで委員会を終了します。ありがとうございました。

一以上一